



まちのシンボル「ひと・まち・ゆめ」

わが町 志津南 NEWS

緑地保全

みんなで考えよう

発行
志津南地区自治連合会

事務局：志津南公民館
Tel 563-6206

確認のための文書(要旨)

- (1) 各種団体が実施するふれあいパトロール等の青少年健全育成のための活動の調整
- (2) 自治会の計画する行事や地域協働学校の事業計画、特に小学校と共催する運動会等の体育活動
- (3) 上記各項に関連する自治会の予算の編成や、今回新たに通学区域となる地区の組織との調整

これら活動に関係する、地域の各種団体や志津南小学校PTAなど、来年度運営の組織や事業計画、これに伴う経費の配分等の概定は12月末までに終了する必要があります。

貴委員会は地元の自治活動に多大な影響を与える平成16年度よりの通学区変更の状況について11月18日現在、一度もご説明を戴いておりません。

これは行政として適時・適切な情報の開示と説明責任を放棄された態度であり、遺憾に存じます。11月には通学区の変更に伴う県道の横断陸橋の建設についての協力依頼が教育課長からの文書で届きました。

これよりももっと大切なことは主題である通学区の変更の状況、来年4月から実施に踏み切るのか否かであり(中略)、市行政の方針である、地域と一体化されパートナーシップを基調とする教育の理念実現のためには、相互の共同連携の実を挙げるのが緊要と思います。

本紙創刊号(平成15年9月1日)で「どうなる通学区」の記事でお知らせした、平成16年4月からの通学区の変更はその規模・要領等が大幅に後退して中途半端な結論にな

るようです。教育委員会が期限とした平成15年9月末になっても、元には何の状況の説明もなく、自治会の来年度の行事や予算の編成作業に影響がでるため、11月に当方から確認のための文書を市教育委員会に発翰しました。(別項の要旨参照)

これに対して、市教育委員会は12月12日に「通学区区域の変更実施時期については、平成17年4月1日からとしま

す。ただし、平成16年4月から志津南小学校に就学を希望される方については、就学を認める特別処置を設けます」と回答、担当者から口頭で補足説明がありました。回答書は一方的に実施期日を平成17年度にするという結果の通知だけで最も重要な遅延の理由の開示がなく、通学区の変更は志津小学校及び志津南小学校の児童数の均衡・是正と校舎の効率的利用の視点だけで、我々が懸念する地元と一体となった教育行政の実現についての方策等の欠落したものでした。さらに12月20日には再度「遅延の理由と平成17年度の実施の確度、



市教委、通学区変更を先送り

一年繰り下げ、一七年度実施へ

教育委員会は期限とした平成15年9月末になっても、元には何の状況の説明もなく、自治会の来年度の行事や予算の編成作業に影響がでるため、11月に当方から確認のための文書を市教育委員会に発翰しました。(別項の要旨参照)

これに対して、市教育委員会は12月12日に「通学区区域の変更実施時期については、平成17年4月1日からとしま

す。ただし、平成16年4月から志津南小学校に就学を希望される方については、就学を認める特別処置を設けます」と回答、担当者から口頭で補足説明がありました。回答書は一方的に実施期日を平成17年度にするという結果の通知だけで最も重要な遅延の理由の開示がなく、通学区の変更は志津小学校及び志津南小学校の児童数の均衡・是正と校舎の効率的利用の視点だけで、我々が懸念する地元と一体となった教育行政の実現についての方策等の欠落したものでした。さらに12月20日には再度「遅延の理由と平成17年度の実施の確度、

地元と協働する事業の取り組み方の見解等」をお尋ねする文書を送付し平成16年1月15日までに回答いただけようをお願いしました。1月15日教育委員会の次長が回答書を持参され当方の確認の質問に応じていただきました。回答は極めて抽象的かつ不十分なもので平成17年度の実施の可能性は「関係地域保護者の方にご理解をいただけるよう努力してまいるとしか申し上げられません」。さらに地域の自治活動に影響を及ぼす事象の解決策については「今回の通学区の変更実施は両小学

(2面につづく)

(1面からつづく)

校の学区規模の適正化を図ることが目的であり、自治会、子ども会などの活動については、今までどおり活動いただきたくて考えております」との回答でした。

私たちの「今までどおりに活動出来なくなる」と云う認識に立つ質問に対する答えではなく、さらに回答書は「実施により発生する色々な問題については、私どもも経験していない面もありますことから、どのような形で進めていくのが一番良いのか、関係者

の皆さんとともに考えて参りたいと考えております(後略)」と続き諸問題の解決を先送りする態度に終始する内容でした。

学校規模の適正化と施設利用の効率化を図り児童が相互に切磋琢磨して成長することは、極めて大切なことですが教育行政はこれだけの目的のためにあるのでしょうか。教育行政の中で余りにも教える場の整備に重点を置き、学校と地元が一体となつて育てる視点を忘れた目的で在るような気がします。地元と協働して地域ぐるみで次代の青少年

を育てるといふ協働各校の理念を標榜する、市教委がその実現のための施策や、子供会活動、青少年育成のパトロールの在り方等についても地元の調整に委ねるといふ姿勢でよいのでしょうか。

新しい学校に通学させたくない、と編入される地域の父兄は、不安や心配を当然お持ちの事と思えます。それならば志津南小学校が知育・徳育・体育等のいずれかで他の小学校にない優れた特徴を持った、新しい教育の場創りを実践する施策を推し進め、越境しても通学したいと言わしめ

る充実した学校にする気概とアイデアを、教育行政に携わる教育委員会の方々にもっていただけないものでしょうか。

教育長以下、教育委員会事務局は学区再編に関して発生する、諸問題を的確に把握、分析して、対策を検討、総合的かつ具体案を持って関係者や団体と調整する責務があるのではないのでしょうか。私たちが自治連合会や関係する諸団体は、行政の権限と責任の範囲で実施できる有効な解決策を今後も求めて行くとともに、協調しながら、地元の児

童と小学校の健全な発展のために粘り強く支援して行く必要があると思えます。
※注11平成16度の志津南小学校の就学児童数は若草・岡本西地区135人、岡本・ユートピア地区7人(従来の近隣地区)、通学区変更に伴う地区16人(将来の通学区となる地域通学者約100人の予定者のうち、自らの意思で16年度から志津南に転入を希望する児童)が見込まれています。

(通学区審議委員
自治連会長 向出 信一)

志津南 この一年



自治連

平成15年度
の自治会主催
の野外行事
は、いずれも
中止や雨天行

事に変更する事なく計画どおり終了することができました。これも各行事の運営に当たられた役員さんや、行事に参加いただいた住民各位のご

協力の賜と思えます。

例年計画される行事のほか、本年度は若草A地区の緑化協定改定の年にあたり、4月の就任早々から協定委員の皆さんを中心に改定作業に努力していただきましたが、地権者の100%の同意が得られず失効してしまいました。

また、自治連倉庫の若草中央公園への移設や、志津南小学校通学区の16年4月からの変更の準備(経過と結果は1・2面に掲載)、3カ年計画の「町づくり委員会」活動の2

年目を迎えるなど、重要な事業が相次ぎました。

当自治連合会の地域は、ほかの連合会の地域に比べて、極めて特殊な条件下に成立し

問題解決に課題残す 中長期策に新たな仕組み必要

問題解決に課題残す 中長期策に新たな仕組み必要

た町であり自治会です。それは①湖南の里山が計画的に開発された、まったく新しい町並みにわずか5年ほどの間に全戸が入居②全戸が一戸建て

で、ごく一部を除き第1種住宅専用住宅地③全戸が自治会(町内会)に加入④岡本町西町内会を除き、入居時の特約事項で(1)緑地・建築協定

によって住環境を保全(2)全戸がCATVに加入といった特徴を持っています。

当自治連合会の地域は、草津市の総面積の1%弱に過ぎま

せんが、緑化地域(公園+緑道の面積)は、草津市緑化区域の11%を占めています。更に市内で唯一、ほぼ全区域が都市計画法に基づく市街化地域としての整備が完了している地域なのです。これは、地域全体が都市計画のマスタープランを先取りして、他にない豊かな住環境が保持されているというところであり、このことが地域全体の高いグレードを維持し、結果として個人資産としても高い評価につながっているのではないでし

がっているのではないでし

平成16年度の総会日程

- 3月14日(日)
 - 10:00～ 志津南地区自治連合会
- 3月27日(土)
 - 9:30～ 若草1丁目町内会
 - 11:00～ 若草2丁目町内会
 - 13:00～ 若草3丁目町内会
 - 14:30～ 若草4丁目町内会
- 3月28日(日)
 - 9:00～ 若草5丁目町内会
 - 10:30～ 若草6丁目町内会
 - 12:30～ 若草7丁目町内会
 - 14:00～ 若草8丁目町内会
 - 15:30～ 岡本町西町内会

※受付は20～30分前から準備しています。

会場は志津南公民館です。

町内会の役員が申し合わせたり、公園を立ち入り禁止にしても(草津市では約170の児童公園等が立ち入り禁止になっています)根本的な解決の手段とはなり

規制したり、町内会の役員が申し合わせたり、公園を立ち入り禁止にしても(草津市では約170の児童公園等が立ち入り禁止になっています)根本的な解決の手段とはなり

規制したり、町内会の役員が申し合わせたり、公園を立ち入り禁止にしても(草津市では約170の児童公園等が立ち入り禁止になっています)根本的な解決の手段とはなり

おわりにこの1年、自治会、町内会の役員の方々と、志津南の職員の方々と、地域の関係する団体の皆さんをはじめ、住民の皆さんのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(志津南自治連合会 会長 向出 信一)

ようか。

私たちの自治会組織は単年度・輪番交代制であり、各年度の役員は1年間に計画される行事をそつなく実施することが精一杯の状況です。しかし、今後は中期的に検討する事項や、将来の展望をもとにする施策等を、腰を落ち着けて検討し議論を深めた上で最良の方策を用意した上、住民の合意を形成して、継続性と一貫性を保持した豊かな町づくりができるシステムを構築することが必要ではないかと思えます。

とりあえずは自治連合会役員会に提言や答申を行うため

検討委員会制度を作り、前年度から本年度さらに次年度以降も継続する問題のうち①緑化協定に替わる緑豊かな町並みを保全する方策があるのかどうか②18年度のTV電波の地上波デジタル化(ついで21年のアナログ波の併用期間終了)に伴う現CATV施設のリニューアルにどう対処していくのか。これは電波の難視聴地域であるこの地区共通の問題であり、個人では解決の困難な問題でもあります。日進月歩の情報化社会の中でよ

イヌ、ネコの糞公害 自主的なマナー向上を

り豊かで、快適な通信環境と安全なまちを維持するため、運営会社(飛鳥都市開発株式会社)に働きかけて新しい技術と最も経済的な方法で対応する手段を工夫する事は緊急の課題といえます。③市が15年3月に制定した「草津市飼

い犬の糞等の放置防止等に関する条例」は、市長が公園等に犬の立ち入りを禁止した場合は正勧告権を有するものですが、解決の手段は全ての飼い主のモラルとマナーの向上にかかっています。法律で規制したり、町内会の役員が申し合わせたり、公園を立ち入り禁止にしても(草津市では約170の児童公園等が立ち入り禁止になっています)根本的な解決の手段とはなり



都市計画基本構想説明会(志津南公民館)

ません。飼い主の皆さんが自発的に愛犬(愛猫)クラブなど、糞害のない町並みを維持するための自主管理組織を作るとしてマナーを確立していくほかに方法はあるのでしょうか。これらを検討する委員会を16年度に立ち上げ、志津南の方々が集ってご検討いただければと思います。④大規模災害の発生時に自主的地域防災組織による初動対応の整備は、東南海・南海地震の危険が迫ってきていると言われ

ことを認識するひとつようがあります。

住民の一人ひとりが認識し他人任せにするのではなく、行動を起こす時期だと思えます。住民の皆さんがこの町の将来に夢を託し、自分の身近な問題の解決だけにとどまらず、地域として



平成15年度 A代表を追加、事業計画や予算など活動状況についての地域住民の方に理解を得るために、情報開示と透明化を図りては、当初

▽志津南仲間の家事業

子ども達の野外活動や、地

安全で快適な町づくりをめざす

から不手際が重なり、ご迷惑をお掛けしましたが、皆さんのご理解とご協力のお陰で全事業を完遂することが出来ました。安全で安心して暮らせる快適な明るい町を目標に掲げ、少子高齢化のコミュニケーションづくりに取り組みました。

▽組織の強化と活動の共通理解

委員会に志津南小学校長、PTA会長、高穂中学校PT



青少年育成

域住民が担うとはどういったことをすれば良いのか正直なところ戸惑いを感じました。

地域の子どもは、地域で守る

の南草津周辺の変化の状況下では、逆に対象子女の不在が家庭が増え、子ども達を見守る目も少なくこの地域の青少年部長の果たす役割があると実感した一年

青少年に関しての組織としては、PTA、子ども会などがあり、あえて地域が青少年育成に取り組み意義はどこにあるのか、理解できていません。子どもがいる家庭が

▽高齢者のレクリエーション活動の充実

バスツアーを企画、石部と永源寺の介護老人福祉施設の見学、伊勢神宮初詣、金閣寺拝観などを実施しました。

▽町づくりニュースの発行

地域が抱える課題や問題点など地域住民の共通の理解と認識を図るため、「わが町・志津南ニュース」を創刊号(9月1日)から第7号まで、毎月発行しました。また、創刊号では自治連合会のご協力を得て、8頁フルカラーの美しい広報紙を創刊、読者から好評を得ました。

平成16年度は最終年度であり、総まとめの事業です。地域住民の意識調査を行うアンケートを実施、平成17年度以降に繋がる町づくり委員会の取り組みべき課題を明確にしていきます。

委員長 滝井 紀男

当したらいとか、学校、PTAや児童虐待事件をみると、対象子女を抱えている保護者だけが対処すればよい時代ではなくなり、必然的に地域も関心を持たざるを得ない状況です。しかしながら昨今の少子化の状況下では、逆に対象子女の不在が家庭が増え、子ども達を見守る目も少なくこの地域の青少年部長の果たす役割があると実感した一年

た。しかしながら、マスコミで報道されたように、昨年の長崎の青少年殺人事件、宇治市における小学校不法侵入・誘発する材料に満ちているのが現状ではないでしょうか。この関心の薄さが青少年犯罪を誘発する一因になっている

会長 小松原幸助

福利環境

担当としての大倉庫前で数十枚を全員で目干の中低木を防犯上の視点から、モデルとなる高さに剪定していただきました。今後は町を訪れたら必ず絶賛するのを目指してまいります。最後は平成16年度の「一斉清掃、準備と天気」が左右

きな活動は夏祭り。前と秋の年2回のご苦労をありがとうございました。地域一斉清掃で。次は秋の一斉清掃です。今若草西公園のモデルを標準に町を訪れたら必ず絶賛するのを目指してまいります。最後は平成16年度の「一斉清掃、準備と天気」が左右

過去の手順に従ってやればと思っていれば大間違い、地域全体の企画をやらなければ、いくら各町に基盤があっても動きません。

全体のスケジュール、各役対象で公園、緑道の緑も、伸び確認など、各町内の部長さん達と一緒に手探り状態ながら準備の目途が立ったと思っ

一斉清掃、準備と天気

一斉清掃、準備と天気。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

（福利環境担当）
若草3丁目町内会長
佐藤潤一郎

緑化協定

若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

首かしげる運営委員規定

首かしげる運営委員規定。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

首かしげる運営委員規定。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

首かしげる運営委員規定。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変です。

（建築緑化協定運営委員）
菊池 治徳



環境部長が集まってくる。誰からとなく決行が即決され、放送担当の「CATVで決行を8時に流してください」の一声で、一斉に準備開始。あの時は雨の中、皆さん方には大変ご迷惑をおかけしました。これで終わりと思つたら、濡れた作業用運搬袋、シートをそのまま数ヶ月間保管するわけにはいかない。夏祭り当日には、若草西公園と8丁目

草津市には、若草西公園

広報紙発行に喜び

広報部

昨年度の役員交代時、仕事の内容が比較的楽な方であると聞いていました。

昨年度の役員交代時、仕事の内容が比較的楽な方であると聞いていました。結構なボリュームでした。

しかしながら、フタを開けると、今年から広報紙を発刊するということで緊張感を覚ええました。その後、経験者の方から広報紙についての講義を3カ月ほど受け、7月には創刊号の発行が9月1日付と決まり、アツという間に1年が経過、今回、来年度の役員に引き継ぎできるまでにこぎつけました。



毎月1回の広報部会

当初計画では、2カ月に1回の発行ということでしたが、ニュース素材が多く、タテ板、CATVの放送などを通じてしか分かりませんでしたが、広報紙の発行により自治連合会活動、の活動、専門部の活動、地域の方の活動など、活字にして地域の全ての方に「お知らせ」するという画期的な出来事に参加することができて良かったと思います。その間、地域の方々にはお世話になり紙面をお借りしてお礼申しあげます。

今後もし引き続き、広報紙が地域になくはならない存在であることを念じています。1年間のご愛読ありがとうございます。

(広報部会長 寺本 和乎)

横断歩道を実現

交通防犯

交通防犯部では、各町内の交通防犯部長の活動により、町内面を無事に遂行できたことは成果の一つだと思います。

交通防犯部では、各町内の交通防犯部長の活動により、町内面を無事に遂行できたことは成果の一つだと思います。

ペンキ塗装補修作業、活動時の啓発ベスト支給、路面貼付用ストップマークの貼り替え補修作業、平成14年度から要請しておりました、若草1

丁目と若草5丁目の三差路の横断歩道の実現、また、今年度より部会の議事録を回覧し、地域の皆様に交通防犯部の活動を報告しました。

町内会、部会ともに事業計画を立て、地域の声を聞き、関心度の高いもの、意見の多いものが、地域全体で取り組む課題だと思えます。

(交通防犯部 若草8丁目町内会長 一ノ口久枝)

健康テーマに

講習会や人形劇



健康推進

健康推進員は、地域における健康づくりの担い手として、私達の健康は私達の手で、を合い言葉に健康づくりの五本柱「栄養・運動・休養・健診・生きがい」をもとに市民の健康保持増進を推進しているボランティアです。

15年度は骨粗しょう症予防のための高齢者向け料理講習会と啓発のために人形劇「元気で長生き」の上演、子どもたちの成長に必要なカルシウムを中心とした乳製品を使った料理講習会を実施しました。

また、志津南小学校クラブ活動のおやつ作りの指導、赤ちゃん対象の「離乳食レストラン」や公民館での3泊4日宿泊体験事業の食事づくり、高齢者の健康講座「転倒予防」の一環として健康体操とレクリエーションのお手伝い、高齢者ふれあい昼食会支援、夏祭りでの健康体操啓発、敬老会など、地域行事の多くに関

わらせていただきました。

人間には平均寿命に対して、健康寿命というものがあ

り、その差は6年から7年といわれ、近い将来、草津市も在宅介護の事業に取り組み、私達健康推進員も介護のケアプランとして、高齢の体の仕組みや介護される側と、介護する側の心理、介護の仕方、介護食の調理実習などの学習に励んでいます。平成16年度はその成果を地域で伝達し進めていく役割もあります。そのためにも健康推進員の人数が足りません。ともに活動してください。力を紙面をお借りしてお願いいたします。

(健康推進員代表 松本孝子)



健康体操啓発(夏祭り会場で)

民児協

民生委員・児童委員は地域のめざしています。具体的には、高齢者問題、障害者問題、児童問題等、生活に困った事柄や、子供さん

悩み、気軽に相談を

民生委員・児童委員は地域のめざしています。具体的には、高齢者問題、障害者問題、児童問題等、生活に困った事柄や、子供さんによって設置が定められ、すべての民生委員は「児童福祉法」によって児童委員を兼ねています。そして、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。当地区には左記の各町内担当の民生・児童委員がいます。

守秘義務のもと、相談や、支援に関わっていませんのでお気軽にご相談下さい。

若草7・8丁目担当 生越由紀子 電話564・8468

若草1・2丁目担当 岡本町西担当 岩崎保夫 電話564・3598

若草3・4丁目担当 志津南地区全域 主任児童委員 垣根和子 電話565・8926

若草5・6丁目担当 山本康子 電話562・7763

民生委員児童委員代表 林 茂

楽しかったお餅つき

わんぱくプラザ南っ子

志津南恒例の餅つき大会が、2月14日(土)午前9時半から、南っ子達37名が参加、志津南公民館会議室で行われ、地域のボランティアの方



々や立命館大学の学生と一緒に開催されました。せいろで蒸したもち米を、昔ながらのウスに入れ、子ども達は順番に「べったんべったん」とキネをふるいました。大きなあん餅を食べたあと、自分で好きなように丸め、顔もエプロンも粉だらけになりました。きな粉モチをつくり

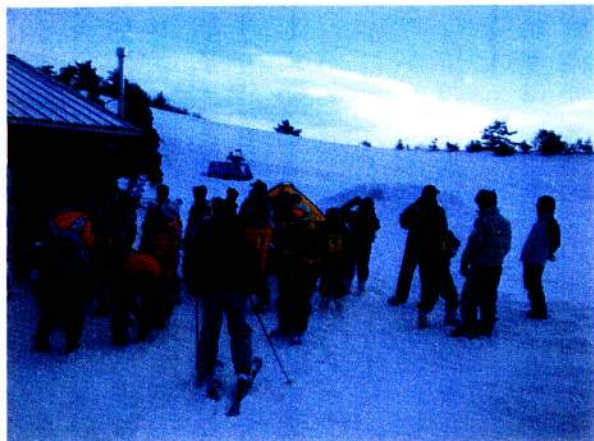
スキー教室

地域協働合校

第2回を迎えた「スキー教室」が、平成16年2月7日(土)箱館山スキーで開催されました。

まだ薄暗い早朝の6時30分、子ども達42人と、保護者や指導員13人が元気に公民館を後に出発しました。

ゲレンデには雪がたっぷり。さらさらのパウダースノーのような雪で、最高の状態でした。午前中はスキー教室。最初はスキーを履いて歩くのも一苦労、「よいしょ!よいしょ!」と坂を登り練習していた子どもたち。その甲斐あって、昼からはリフトに乗って上手にすいすいとゲレンデにシュプールを描いていました。あいにく昼からは吹雪く天候となりましたが、それにも負けず、元気いっぱいスキーを楽しんだ1日でした。



箱館山スキー場にて(参加した南っ子)

町内会だより

若草6

若草6丁目町内会は住民参加型のイベントとして、互いが理解し、結束を高め、人とのつながりによって、居住環境や町づくりを話し合うきっかけにしてもらおうと初めて「文化祭(交流会)」を有志で開催しました。

「町内会活動の本質」が地域住民一人ひとりにどう伝播するのか、変革の成否はその

一点にかかっています。そして、町内会と住民一人ひとりが一枚岩になれば必ず変革の成果は上がると確信しています。

はじめに組織ありき、それとも住民ありき？
自発的な一人ひとりの集まり

町内で独自に文化祭開く

りである町内会、自治連は、それぞれ的人格が絡み合いながら、同じ道を進む中で生まれる仲間意識を大切にする必要があります。肥大化した町

内会、自治連はともすれば空洞化し意味を失い、まとまりのないものになりがちです。その結果、住民に活力がなくなり、町づくりや地域自治に発展性がなくなるおそれがあります。

住民は多様化し、多彩な能力が地域には蓄積されています。この多様な

住民の創意と献身が地域再生の要であり、いま改めて組織のあり方と住民の意識に關して見直す必要があるのではないでしょうか。

岡本西

平成15年度は岡本町西町内会は大きな発展の年でした。

町内会の活動は、もともと自分たちの町を住みよくする目的をもっており、努力すれば、自分の利益にもつながります。大規模な自然災害、少子・高齢化、町内建築緑地など共有の課題を住民がともに語り、考え、汗を流すところから自分たちの町づくりがはじまるのではないのでしょうか。(町内会長 崎山 達雄)

3分の2がCATVに

案を行い、その結果、

町内会に新住民と学生マンションが加入、会員数は2倍以上(約80軒)となりました。若草町内会には及ばないものの、地域で役割と責任の重大さを実感。日頃、意識しない地域の変化にも、目を向けるようになり、地方主権、地域の自立が求められる現況も認識できました。この1年を通じて、会員一人ひとりが身近な重要課題として認識、行動すべきことは、安全衛生の維持・管理だ

と感じました。日々のゴミステーション清潔維持、ルールの順守に始まり、公園の清掃や地域内の花緑地の維持・発展が、交通安全、防犯、防災と強いつながりを持つことをもっとアピールしていくべきだと思えます。岡本町西町内会では、一部の方のボランティアとまちづくり委員会の支援のもと、伯母川沿いに美しい花のエリアが出現しました。また、町内会エリアの約23分の2のお宅に、ケーブルテレビが導入されました。従来、個別の共同アンテナで受信していましたが、町内会発足当初から、難視聴に苦しんでおりました。会員からの強い要望もあり、町内会として幾つかの提案を行い、

高齢者ふれあいバスツアー

金閣寺、西陣を訪れる



金閣寺を背景に(記念写真)

志津南地区社 15年度の高齢者の仲間づくり。会福祉協議会は、生きがい事業「高齢者のふれあいバスツアー」として、2月10日、平成

町づくりり事業との協賛で、「金閣寺拝観」と西陣の歴史を学ぶバスツアーを実施しました。お互いに接する機会が少ない地域の高齢者が集う場として企画されたもので、27名が参加、2月とは思えない暖かい好天気に恵まれ、昼食後の「しようざん」では型染め体験や庭園散策などを楽しまし、初めて地域の事業に参加された方が多く、車中や昼食時にお互いが和やかに懇談、買い物時には連れ添って手土産を買って見受けられ、ふれあいに大きな成果を得ることが出来ました。

(町内会長 増田 光博)